

在宅医療， 訪問診療とは

ポイント

- ・在宅医療：療養している患者さんの自宅や老人ホームへ出向いて行う様々な在宅療養支援医療
- ・訪問診療：定期的に往診して年中 24 時間患者をサポートする在宅医療の中の制度



1 在宅医療，訪問診療の意味と役割



(若手医師) 今日は先輩の診療所に「手伝い」に来たけれど、仕事の内容が詳しく知らされていないから、困ったなあ。



(犬) 「手伝い」=実はバイトでしょ！ 研修医はアルバイト禁止じゃなかった？ (吾輩はこのクリニックの院長先生の飼い犬である)



こう見えても初期研修は修了しています。怖いものなしですよ (自信満々)。今日は祝日だから大学病院にも迷惑はかけていないはず。でも、なぜ祝日も診察するのか？ ゆとり世代の自分たちにはわからないね。さあ着いた。駅近できれいなクリニックだけど、狭いね。あれ、外来に待っている患者さんがいない！ なぜだろう？ やっぱ祝日か？ スマホで確認しよう (プルダウン、タップ)。



(医師) やあ！ よく来てくれたね。ここは在宅診療所だよ（正確には在宅療養支援診療所）。



今日はよろしくお願ひします。ところで在宅診療所とはなんですか？



訪問診療をするクリニックのことです。



在宅診療とか訪問診療とは何ですか？ 大学の講義にはまったくありませんでした。共用試験にも国家試験にも出ていなかったように思います。



すでに身近なところで在宅医療は行われていますよ。在宅云々を目にしたことありませんか？



学術書の多くが「言葉の定義」の羅列から始まっているために、読者の興味を失ってしまう。この本では逆に「質問から始めることにしよう」とご主人は考えたようだ。読者の皆さんはこの若いDrになったつもりでついて来て下さい。



そう言われても……大企業の「在宅勤務」しか思い浮かびません。ああ、そうか。診療所と自宅が1つの建物になっていて、医師は通勤しないという新しい勤務方法のことでしょう（自宅兼診療所だから、診療所に自宅の犬が出てきてしまっているのだ）。



吾輩は読者の理解を助けるために出てきているのさ。「訪問看護ステーション」とか「訪問歯科診療」という看板を街で見かけたことないのかな。若い医者は病院の外には出ないのか？



代表的な在宅医療は患者さんの家などに定期的に行って診療する「訪問診療」です。家などと言ったのは老人ホームも自宅とみなされるからです。

在宅医療，訪問診療とは (Chart 1-1)

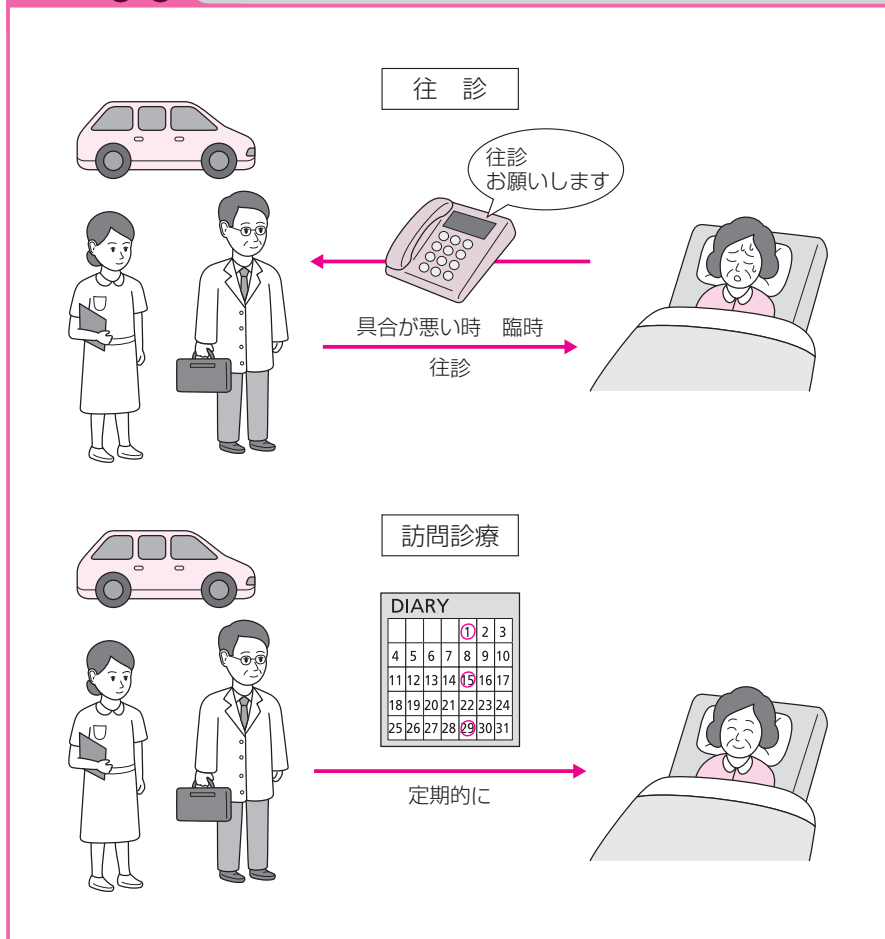


訪問診療？ それは往診といっしょじゃないですか？



(看護師) 往診との違いは、病状に変わりがなくても定期的に訪問する点です。それに、訪問診療は契約ですから24時間365日フォローアッ

Chart 1-1 在宅医療、訪問診療とは



プするのですよ。



もともと在宅医療は、たとえば、在宅酸素療法や家庭注射（インスリンなどの自己注射のこと）を指していました。現在の在宅医療の意味は広くて、積極的なものです。医療スタッフが患者さん宅（正式には患者さん^{かんか}と呼ぶ）に定期的におしかけて医療行為を行うことです。「在宅患者の療養を支援する医療」＝「在宅療養支援医療」が現代の在宅医療です。その在宅医療の中心的行為が「在宅患者訪問診療」、略して「訪問診療」です。それを

行るのが「在宅療養支援診療所」、略して「在宅診療所」です（省令でつけられた名称なので訪問診療所とは呼びません）。ところで、定期的な訪問診療から外れた（夜間、深夜、緊急）などの訪問診療は「臨時往診」と呼ばれています。これは、従来から開業医の先生が行ってきた往診とほぼ同じ行為になります。



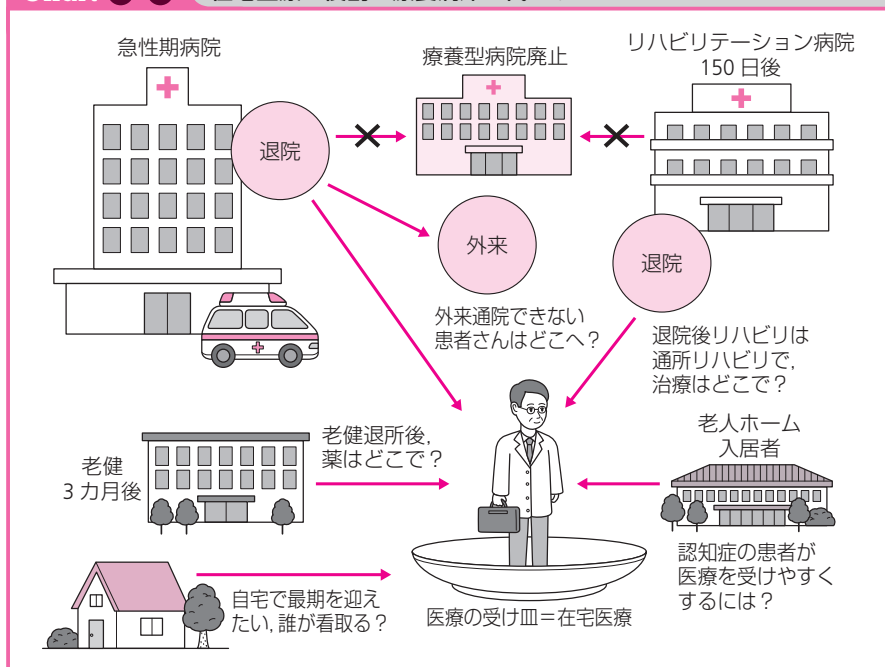
日本人は何でも略するのが得意だから「在宅医療」はいつの間にか医療関係者の間では短く「在宅」になっています。患者さんからの電話で「今日先生はいらっしゃいますか？」と聞かれて、思わず「在宅なので不在です」と答えてしまったという笑い話もあります。

在宅医療の役割＝療養病床の代わり



在宅医療の役割について説明しよう（Chart 1-2）。以前は、急性期病院を退院した後、通院治療が難しいと予想される患者さんは「療養型病院

Chart 1-2 在宅医療の役割＝療養病床の代わり



（療養病床）」に転院して長期入院したままでした。「退院後自宅では療養できない」、「通院できない」患者さんが、なんとか在宅のままで療養することを手助けするためには、医療者側が患者さんの家を訪問して診療するしかありません。高齢者が増える一方、療養病床は削減（全廃）されます。そこで、在宅医療は、病院に残れない高齢患者を受け入れる、いわば受け皿となる役割を任された「新しい診療制度」なのです。



いままであった「療養病床」は2018（平成30）年度末までに廃止されます（延期される可能性はありますが）。冷たいようですが、国が決めました！



私が付け加えます。20～30年前までは、高齢で介護が必要な方は、長期療養入院か自宅で家族が介護をしてきました。しかし、高齢者の増加、医療費の負担増、家族構成の変化などの問題が生じてきました。また、「最期」は自宅で迎えたいとの希望も増えてきました。そこで、2000（平成12）年に開始された介護保険制度を基盤として、まず、食事の介助や入浴などの日常生活の介護サービスが整えられ、次に、療養病院に入院することなく治療を受けられる「在宅医療」が推進されてきたというわけです。



（事務員）「介護保険制度」というものについて若い人は知らないかもしれませんね。介護保険制度が始まったのは2000（平成12）年からで、保険料を納め始めるのも40歳からで、若い人は普段目にはしない制度だからです。そして、お世話になるのは65歳以上で「要介護認定」された人「2016（平成28）年で65歳以上の人口の17.7%」だけですからね（特定の疾病では40～64歳でも受けられます）。ただし、利用者数は増え続けて、2016（平成28）年には、全国で600万人余の方が利用しています。



600万人といえばデンマークの全人口より多い！ 少子高齢化が進む日本では、従来の健康保険制度を破綻させないためには、介護保険は良い方法だと思うよ。



ところで、一般の外来で85歳を超える高齢患者さんの診察をしたことがあるかい？ 思い浮かべてみて。高齢者が外来で診療する際には「病気の本題」に入らないうちに診察が終わってしまうこともある。記憶力が衰